

KAMEYAMA かめやま 市議会だより

12月定例会を終えて

平成26年12月定例会は、改選後初の定例会であり、議員18人による新たな体制のもと11月28日に開会し、議案21件、議員提出議案1件が提案され、議案質疑を1日、一般質問を2日間行い、22日間の会期で開催しました。

今定例会においても重要な議案が提案されましたが、中でも法律の改正により合併特例債の活用期限が5年間延長されることとなったことから、有利な財源である合併特例債を有効に活用するための「新市まちづくり計画の変更について」が審議の中心となり、特に委員会審査では、予算決算委員会に付託し、全体審査を行うなど、本会議、委員会で様々な議論がなされたところです。

また、これまでも各議員が、本会議や委員会におきまして学童保育所の施設整備は「公設」と訴えてまいりましたが、今般、議員提出議案として、『学童保育所の充実のため「公設を基本とする」ことを求める決議』が提案され、全会一致で可決されました。

さらに、今期定例会中に各常任委員会の調査・研究テーマが決定し、新たな所管事務調査がスタートいたしました。この1年間の所管事務調査では、新たな調査・研究とあわせて、これまで提言してきたことに対する検証も行っております。

なお、定例会の議案の詳細や各議員の質問の内容については、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

亀山市議会議長 前田 稔



予算決算委員会

平成26年12月定例会は、11月28日から12月19日までの22日間の日程で行いました。

12月9日に議案質疑、10日と11日に一般質問を行いました。上程された議案については、各常任委員会に付託し、審議の結果、議案21件について原案どおり可決、同意しました。

新市まちづくり計画の変更についての議案は、予算決算委員会に付託し、12日に全体審査を行いました。また、議員提出議案の決議を原案どおり可決しました。

議案の議決結果一覧

今定例会で審議された議案と議決結果です。上程された議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	議案名等	議決結果
議案第74号	亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について 平成24年11月策定の「亀山市下水道事業地方公営企業法適用基本計画書」に基づき、地方公営企業法の財務規定等を適用するため、本条例を制定する。	原案可決
議案第75号	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 平成26年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の職員の給与を改定することから、市議会の議員の期末手当の支給割合について、所要の改正を行う。	原案可決
議案第76号	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 平成26年8月7日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の職員の給与を改定することから、市長及び副市長の期末手当の支給割合について、所要の改正を行う。	原案可決

議案の議員別表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 棄は棄権 なお、議長 前田稔は採決に加わっていません。

議席番号		議員名
議案名		
議案第74号	亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について	
議案第75号	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第76号	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について	
議案第77号	亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について	
議案第78号	亀山市職員給与条例の一部改正について	
議案第79号	亀山市税外収入金に対する督促手数料及び過料に関する条例の一部改正について	
議案第80号	亀山市国民健康保険条例の一部改正について	
議案第81号	亀山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	
議案第82号	平成26年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について	
議案第83号	平成26年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
議案第84号	平成26年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	
議案第85号	平成26年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	
議案第86号	平成26年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
議案第87号	平成26年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について	
議案第88号	平成26年度亀山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について	
議案第89号	平成26年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	
議案第90号	工事請負契約の変更について	
議案第91号	市道路線の認定について	
議案第92号	新市まちづくり計画の変更について	
議案第93号	亀山市教育委員会委員の任命について	
議案第94号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について	
議員提出議案第4号	学童保育所の充実のため「公設を基本とする」ことを求める決議	

議案番号	議 案 名 等	議決結果
議案第87号	平成26年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第88号	平成26年度亀山市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第89号	平成26年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第90号	工事請負契約の変更について 白川小学校耐震工事について、契約金額の変更について、議会の議決を求める。	原案可決
議案第91号	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の、みずほ台68号線の路線認定について、議会の議決を求める。	原案可決
議案第92号	新市まちづくり計画の変更について 合併特例債の活用期限が5年間延長されることに伴い、新たに活用できる事業を追加する変更について議会の議決を求める。	原案可決
議案第93号	亀山市教育委員会委員の任命について 教育委員会委員の伊藤ふじ子氏は、平成27年2月21日をもって任期満了となることから引き続き任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。	同 意
議案第94号	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の内山玉雄氏は、平成27年3月31日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて議会の同意を求める。	同 意
議員提出 議案第4号	学童保育所の充実のため「公設を基本とする」ことを求める決議	原案可決

全会一致で可決しました

学童保育所の充実のため「公設を基本とする」ことを求める決議

現在、急速な少子・高齢化及び核家族化が進展するなかで、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきている。なかでも、社会情勢を反映して、共働きの家庭や一人親家庭が増加し、放課後や学校休業日に「安全で安心な生活」を求める声は高まっており、学童保育所の整備は社会的な課題となっている。

政府は、女性の活躍推進を成長戦略の中核と位置付け、すべての女性が輝く社会づくりに取り組んでおり、亀山市においても、女性が働きやすい環境の整備が急がれている。

これまで、亀山市議会では、平成24年に教育民生委員会が学童保育所を所管事務調査のテーマに設定し、調査・研究を行った結果、「学童保育所の施設については公設を基本とする」ことを櫻井市長に提言した。しかし、その後も市長は「民設民営を基本とする」姿勢を変えていない。

そのような中、亀山市では、来年度において、わかっているだけで100名近い待機児童が見込まれており、3箇所の学童保育所が新たな施設整備に取り組んだが、既存の補助金枠（500万円）で、土地・建物の確保は困難で、うち2箇所の学童保育所は整備を断念せざるを得なかったとのことである。また、本年9月に制定された亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に謳われているように条件整備をするには、さらに困難を極める。老朽化の進んだ施設の更新も喫緊の課題であるが、やはり「民設民営を基本とする」枠内での支援では前進しない。

よって、亀山市議会として、学童保育所の充実のために議会の提言を生かし、施設整備は「公設を基本」として進めるように強く求めここに決議する。

平成26年12月19日

亀山市議会

尾崎 邦洋 (緑風会)

議案第79号 亀山市税外収入金に対する督促手数料及び過料に関する条例の一部改正について



- 1 条例改正に至った経緯について
- 2 条例改正後の効果について
- 3 市長が延滞金額を減額し、又は免除することができる「やむを得ない理由」について
- 4 附則第4項に加える「延滞金の割合の特例」について

問 亀山市税外収入金に対する督促手数料及び過料に関する条例の一部改正について、条例改正の経緯と改正後の効果を尋ねる。

答 条例改正の経緯については、行財政改革大綱の歳入確保の考えから、平成25年度から市の債権について調査・検討を行い、市税、国保税、水道料金、市営住宅使用料などは、既に債権管理を一元化しているが、保育所保護者負担金、公共下水道使用料などの税外収入金については、督促手数料及び延滞金等の取り扱いが市税等と異なってい

岡本 公秀 (新和会)

議案第81号 亀山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について



- 1 分署の管轄地域について
- 2 分署への出動命令について
- 3 分署の稼働状況の把握について
- 4 分署の出動態勢について
- 5 現場到着時間の短縮について
- 6 分署が無人の場合について
- 7 亀山消防署の管轄区域について
- 8 本署と分署の署長の階級について
- 9 消防団との関連について

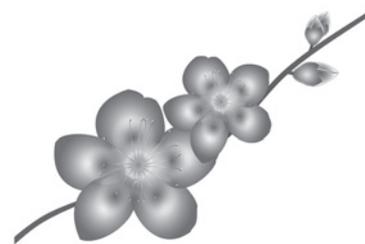
問 亀山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について、亀山消防署のもとに分署が2つできるが、それぞれの管轄地域と出動命令の体制について尋ねる。

次に、北東分署管轄地域への現場到着時間の短縮見込みについて尋ねる。

次に、駆け込み通報時に分署が無人の場合の対応について尋ねる。

ることから、マイナンバー制度が導入されることもあり、債権管理を一元化するために改正を行うものである。

また、条例改正の効果としては、マイナンバー制度への対応がスムーズにいくとともに、他市の状況から、延滞金にすることで税外収入金の納期内納付がふえ、歳入確保につながるものと考えている。



答 各分署の管轄地域について、北東分署は川崎・野登地区全域、井田川地区の大半及び亀山地区のアイリス町、椿世町であり、関分署はおおむね現在と同様である。

また、出動命令の体制については、消防本部情報指令室へ119番通報が入ると、高機能出動指令システムが自動的にその地域を担当する署を選択し、出動場所、災害種別、出動車両等を音声で指令する仕組みである。

次に、北東分署管轄地域への現場到着時間については、現在、野登・川崎地区などは、火災、救急とも現場への到着時間が平均約9分であるが、北東分署が開署されると平均約5分となり、4分短縮される見込みである。

次に、駆け込み通報時に分署が無人の場合の対応については、駆けつけ通報用電話により消防本部と直接通話ができるようになっている。

服部 孝規 (日本共産党)



議案第74号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について

- 1 地方公営企業法の財務規定等を適用した場合、現在の公共下水道事業特別会計とどこが変わってくるのかについて
- 2 独立採算制により一般会計からの繰り入れがどうなるのか、また繰り入れができなくなれば使用料などの値上げが必要になるのではないかについて

議案第75号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第76号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について、議案第77号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について及び議案第78号 亀山市職員給与条例の一部改正について

- 1 亀山市特別職報酬等審議会条例では、条例を提出する場合は審議会に諮問するとなっているが、諮問したのかについて
- 2 55歳を超える職員の昇給抑制により問題はないのかについて

新 秀隆 (公明党)



議案第82号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- 1 第2款総務費、第1項総務管理費、第13目災害対策費、木造住宅補強事業14531千円の増額について
- 2 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業56250千円の減額について
- 3 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、6500千円の増額について

問 臨時福祉給付金給付事業の減額補正及び子育て世帯特例給付金給付事業の増額補正の理由について、また、それぞれ、未申請者に対する周知について尋ねる。

答 臨時福祉給付金の減額については、当初予算は、国の基準に基づき、1万円を給付する基本分の対象者を1万5000人としたが、その中には、16歳未満の年少扶養者を含んでおり、そのほとんど

問 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について、地方公営企業法の財務規定を適用して、独立採算制になることにより、一般会計からの繰り入れがどうなるのか、また、繰り入れが制限された場合、使用料の値上げが必要になるのか尋ねる。

次に、会計制度を見直す前に、事業計画自体を見直すべきと考えるが、見解を尋ねる。

答 下水道事業の会計方式が企業会計になっても、一般会計からの繰入金がないと事業が成り立たないため、基準内繰入金については、繰り入れることを基本とし、基準外繰入金についても、将来の経営の分析を行い、繰り入れることについて庁内で検討している。また、繰入金が入らない場合、安定的な下水道経営を行うためには、使用料の見直しについて判断する時期が来ると考えている。

次に、事業計画については、著しく経済性が落ちる区域は、見直しも必要であるが、その作業には、ある程度の時間を要するものと考えている。

が市民税課税者の扶養親族であり、支給の対象にならないことから、県より当初予算額の7割の額で交付決定があったため、減額補正するものである。

次に、子育て世帯臨時特例給付金の増額については、臨時福祉給付金へ移行とならなかった児童が607人増加したこと、市として把握できない公務員の世帯の児童43人の増加が見込まれることから、不足分について増額補正するものである。

また、申請のなかった方に対する周知については、それぞれ、既に勧奨通知を送付しているが、広報に掲載するとともに、12月中には再度勧奨通知を送付する予定で準備をしている。

豊田 恵理 (創政クラブ)

議案第92号 新市まちづくり計画の変更について

1 合併特例債の今後の発行可能額
17億2000万円の使い方について

2 活用予定事業について

問 新市まちづくり計画の変更の経緯について尋ねる。

次に、合併特例債活用予定事業の選定基準と優先順位について尋ねる。また、亀山駅前周辺再生整備事業についての考え方について尋ねる。

答 計画変更の経緯については、平成24年の法改正により、合併特例債の活用期限を5年間延長することが可能となったことから、計画期間を延長するとともに、それに伴い、実施が想定できる事業について、合併特例債の活用条件を整えるため、施策等を追加するものである。

次に、合併特例債の活用予定事業については、合併特例債の趣旨に合致し、事業費が1億円以上で平成31年度までに完成が見込めるものを想定し

ている。また、具体的な活用事業の決定については、平成27年度予算審議以降、段階的に示していく予定であり、現時点では優先順位はないものである。

また、亀山駅周辺再生整備事業は、地域住民との協議・検討を進め、既に亀山駅周辺市街地総合再生基本計画を策定し、今後の進捗状況により、新市まちづくり計画を延長することで、駅周辺の整備も、合併特例債の活用が想定できる状況となったため追加したものである。

今岡 翔平 (ぽぷら)

議案第75号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第76号 亀



山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について、議案第77号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について及び議案第78号 亀山市職員給与条例の一部改正について

- 1 改正の理由について
- 2 亀山市特別職報酬等審議会について
- 3 亀山市特別職の報酬に対する市長の考え方について

議案第90号 工事請負契約の変更について

- 1 契約変更の経緯について
- 2 今後の対応について

問 今回の条例改正により、市長と副市長の期末手当を引き上げることは、現在、それぞれ給与を5%カットしている中で、相反することと思うが、考え方を尋ねる。

答 特別職である市長、副市長の給料月額については、平成23年4月1日から5%を減額してきたが、これは社会情勢や官民の比率、行財政改革とあわせて、市長の判断で進めてきたものであり、今回の期末手当の改定は、特別職と一般職との給与の均衡を維持するために実施するもので、それぞれ分けて考えている。



福沢 美由紀 (日本共産党)



議案第79号 亀山市税外収入金に対する督促手数料及び過料に関する条例の一部改正について

- 1 滞納時の督促の現状について
- 2 延滞金と督促手数料の違いについて

議案第82号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- 1 第3款民生費、第2項児童福祉費、放課後児童クラブ整備事業13800千円の増額について

問 税外収入金の滞納時の督促の現状について尋ねる。

次に、延滞金と督促手数料の違いと、なぜ今改正するのか尋ねる。

答 滞納時の督促の現状については、保育所の保育料は、園長を中心に保護者に支払いのお願いをしており、特に納付が困難な場合は、保護者の申し出により、児童手当を保育料に充当することが可能となっている。公共下水道は、督促、続いて催告を行い、最終的に水道の停水ということにな

西川 憲行 (ぽぷら)



議案第82号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

- 1 第2款総務費、第1項総務管理費、第13目災害対策費、木造住宅補強事業14531千円の増額について
- 2 第8款土木費、第2項道路橋梁費について
 - (1) 第2目道路維持修繕費5000千円の減額について
 - (2) 第6目橋梁維持修繕費13500千円の減額について
- 3 第10款教育費、第5項社会教育費、第8目町並み保存費、関宿重伝建選定30周年記念事業4000千円の増額について
- 4 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業6500千円の増額について

問 関宿重伝建選定30周年記念事業400万円の増額について、鳥居の建てかえに関し、用材の運搬・加工の費用が、増額される補助金の中に含ま

る。また、幼稚園の保育料は、口座振替により納付されており、口座振替ができなかった場合、園から保護者に通知し、すぐに納付いただいている。

次に、延滞金と督促手数料の違いについて、督促手数料は、督促状を送付する際に手数料として一定額(1件50円)を加算するのに対し、延滞金は、納期限後に納付する場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて加算されるものである。このことから、延滞金とすることで、納期限内の納付だけでなく、納期限を過ぎた債権に対して早期の納付を促す効果があるとともに、県下14市中10市が延滞金としていることも考慮し、改正するものである。

れるのか尋ねる。また、20年前のお木曳きに要した費用について尋ねる。

次に、お木曳きは歴史的な行事であり、非常に貴重な亀山の文化と思うが、見解を尋ねる。

答 鳥居の建てかえについては、建築工事は市が直接事業として行い、建てかえに伴うお木曳き行事は実行委員会が行うもので、今回の増額補正は、実行委員会への補助金である。

また、前回、平成7年5月の鳥居の建てかえについては、工事は旧関町の直接事業として、お木曳き行事は実行委員会に補助金を交付して実施しており、事業費は、鳥居建てかえ工事が約350万円、お木曳き行事が約530万円である。

次に、お伊勢さんとの関係を持つ鳥居の建てかえとお木曳き行事を、文化年のリーディング事業に位置付け、全国に発信するとともに、市民の愛着や誇りを見詰めるいい機会になるものと考えている。

櫻井 清蔵 (ぼぷら)



議案第75号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第76号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について及び議案第77号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

- 1 改正する根拠について
- 2 財政健全化の観点から、以前より市長、副市長、教育長の給料及び退職手当を減額してきている中で、このたびの改正の考え方について

議案第92号 新市まちづくり計画の変更について

- 1 提案理由の真意について
- 2 平成17年の合併協議に基づく事業計画について、今後の対応も含めてどのような考えかを知りたい
- 3 合併特例債残額17億2000万円強に対し、このたびの活用事業計画の総額が26億円であり、なおかつそれ以外に亀山市駅前周辺整備計画があるかどうか
- 4 計画変更に伴う今後の市債について

宮崎 勝郎 (いずれの会派にも属さない)



議案第74号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について

- 1 条例制定の趣旨について
- 2 なぜ今になって制定するのか
- 3 公共下水道事業に従事する職員の賠償責任の免除に関し、賠償額が10万円以上の場合、議会の同意が必要とした根拠について
- 4 負担付きの寄附の受領等でその金額が100万円以上のもの及び損害賠償の額の決定でその金額が50万円以上のものは、議会の議決を得なければならないとなっているがなぜか
- 5 今後の公共下水道事業と農業集落排水事業の関わりについて

議案第81号 亀山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

- 1 条例改正の趣旨について
- 2 北東分署を開署することによる効果の予測について
- 3 今回の改正により、1署2分署体制にすることによる業務上の効果の予測について

議案第82号 平成26年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について

問 新市まちづくり計画の変更について、提案理由の真意を尋ねる。

次に、合併特例債の残りの発行可能額以上の計画を出してきているが、議会及び市民に対する説明責任をどのように考えているのか尋ねる。

次に、凍結や進捗していない事業を計画から削除するのが本来の変更と考えるが、見解を尋ねる。

答 提案理由については、法改正により、合併特例債の活用期限が5年間延長可能となったことから、計画期間を延長させるため、また、計画期間を5年延長することで、実施が想定できる事業を追加し、合併特例債の活用条件を整えるため、変更するものである。

次に、議会及び市民に対する説明責任については、昨年度より、議会での議論も含めオープンな場で議論しており、議会及び市民に情報を共有していただくという考え方で進めている。

次に、変更する事業については、今回の計画変更で合併特例債の活用を決定するものではなく、従来からの事業も含め、優先順位も決定していない。具体的な活用については、現在策定を進めている第2次実施計画及び次期総合計画の中で十分に検討し、段階的に示していく。

- 1 第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、一般事業32078千円の増額について
- 2 第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、放課後児童クラブ整備事業13800千円の増額について
- 3 第10款教育費、第5項社会教育費、第8目町並み保存費、関宿重伝建選定30周年記念事業4000千円の増額について

問 亀山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について、条例改正の趣旨を尋ねる。

次に、北東分署を開署することによる効果と1署2分署体制にすることによる業務上の効果の予測について尋ねる。

答 条例改正の趣旨については、北東分署開署の効果を確実なものとし、市全体の消防力を強化するため、現在の2署体制から1署2分署体制に改めるものである。

次に、北東分署開署による効果については、市北東部地区への現場到着時間が短縮され、より迅速な消防活動が期待できるとともに、救命率の向上につながるものと考えている。

また、1署2分署体制にすることで、指揮体制が一元化されることとなる。

一般質問は12名の議員が行いました。内容は次のとおりです。
(質問一覧中、太字の質問について質問の要旨、答弁を掲載しています。)

今岡 翔平 (ほぷら)



亀山市の将来像とそれを担う世代について

- 1 市長としての亀山市の将来像の考え方について
- 2 今後激化する地域間競争において、亀山市のセールスポイントは何か
- 3 次世代を担う人づくり、教育について
- 4 若者世代の雇用について
- 5 若い世代の意見を市政に反映する仕組みづくりについて

問 若い世代の意見を市政に反映させる仕組みづくりについて、どのような取り組みをされているのか尋ねる。

答 幅広く市民が市政に参画できるよう、各種委員を公募したり、アンケートを実施している。一方、成人式など、ターゲットが絞られた事業については、若い世代の参画を得ており、市政に関心

高島 真 (緑風会)



政府の学校における方針について

- 1 通学範囲の基準と実態について
 - 2 学級数の基準について
 - 3 新しい基準について
- 有害駆除について
- 1 経口投与について
- 防犯灯・街路灯について
- 1 設置基準について

問 通学範囲の基準と小学校及び中学校で一番長い通学距離について尋ねる。

次に、国の基準を超えている地域についてどのように考えているのか尋ねる。

次に、旧関町ではスクールバスによる通学をしている地区があるが、他の地区との違いについてどのように考えているのか尋ねる。

答 通学範囲の基準については、法律の施行令で、小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内と規定されてい

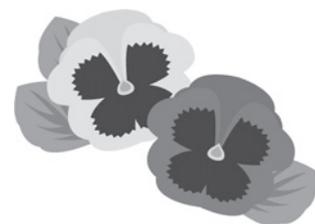
を持つ機会になればと考えている。

また、市長と意見交換を行う「キラリまちづくりトーク」の市民編では、若い世代との意見交換の場ともなるので、PRに努める必要があると考えている。本市の将来を担う若者の意見を聞き、市政に反映していくことは、大変意義のあることであるので、今後もさまざまな機会を捉えて、仕組みづくりを進めていく。

る。また、通学距離の長い地区は、小学校では亀山東小学校区の菅内町本郷地区で約3.7キロメートル、中学校では中部中学校の安坂山町坂本地区で約10キロメートルである。

次に、国の基準を超えている地域については、安全面や防犯面、地理的な事情や気候等に配慮しているが、多方面から検討していく必要がある。

次に、関小学校のスクールバスについては、旧関町時代に、坂下小学校を関小学校に統廃合したことを契機に運行しているものであるが、今後、歴史的な経緯も含めて、さまざまな角度から研究をしなければならないと考えている。



中崎 孝彦 (新和会)



子ども・子育て支援新制度について

1 認定こども園について

- (1) 幼稚園・保育所への入所、入園手続きは変わるのか
- (2) 認定区分のうち、1号、2号認定において利用先が片寄れば、希望どおりの園に入れない場合が生じると思うが、どのように対応していくのか
- (3) 平成18年に認定こども園制度ができたが、本市において導入されなかったのはなぜか
- (4) 新制度では許可手続きの簡素化などにより、新たな設置や幼稚園・保育所からの移行がしやすくなったということだが、具体的にどう変わったのか
- (5) 認定こども園制度の導入時期はどのように考えているのか

2 学童保育について

- (1) 本市の基本方針は民設・民営だが、開設場所について今後市で対応できないか
- (2) 放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育）の一体化について、どのように考えているのか

問 子ども・子育て支援新制度によって、幼稚園、保育所への入園、入所手続は変わるのか、また、認定こども園が導入された場合、どのようになるのか尋ねる。

次に、学童保育について、基準を定める条例が制定され、面積要件や人数要件の基準を満たす施設を民間で設置することは困難と思うが、本市の基本方針は民設・民営だが、今後は公設・民営に移行し、開設場所については市で対応できないのか尋ねる。

答 子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育所の施設を利用するには、入園、入所申請のほかに、新たに支給認定を受けていただくことになる。また、認定こども園が設置された場合も、同様に支給認定を受けていただくことになる。

次に、学童保育については、それぞれの小学校区で地域の特性を踏まえ、地域の方のご尽力により放課後児童クラブを設立、運営していただいていることから、今後も民設・民営を基本とし、開設に当たってはできる限り協力、支援を行っていくとともに、適切に対応していく。

服部 孝規 (日本共産党)



来年4月から教育委員会制度が変更になることについて

- 1 新教育長について
- 2 大綱の作成について
- 3 総合教育会議について

今年度から始まった土曜授業について

- 1 今年度の基本方針に「研究の成果と課題を検証」とあるが、検証はされたのかについて
- 2 平成27年度以降の基本方針について
- 3 土曜授業と逆行する「家族の時間づくり」について

和賀白川線整備事業（国道1号線バイパスから市道亀田小川線まで）について

- 1 開通した和賀白川線の交通量について
- 2 国道1号線バイパスから市道亀田小川線までがつながることによる需要予測について
- 3 どれぐらいの事業費を見込んでいるのか
- 4 市はことあるごとに「財政が厳しい」、「選択と集中」というが、この事業の優先度について

問 土曜授業について、平成26年度の土曜授業の取り組みの基本方針には、土曜授業の活用に関する成果と課題の検証をする研究年度とすると書かれているが、検証はされたのか尋ねる。

次に、既に平成27年度以降の土曜授業の取り組みの基本方針が配られているが、議会に検証結果を報告する必要はないと考えているのか尋ねる。

答 平成26年度に実施した土曜授業の検証については、亀山市土曜授業検討委員会において、実施内容や実施日数、実施日、教職員の勤務体制等について協議するとともに、小中学校の児童・生徒及びその保護者に対しアンケート調査を実施し、委員会でその結果について分析・検討を行った。

次に、議会への検証結果の報告については、議会に報告する手順が不適切であったと反省している。情報共有していくことについては、当然であり、今後は、指摘をしっかりと受け止め、対応していく。

新 秀隆 (公明党)



関宿の伝統的建造物群の保存について

- 1 関の山車会館整備について
- 2 隣接する道路整備について
- 3 町並みにおける空き家対策について
まちづくり観光の推進について

- 1 広報活動について
- 2 他市との連携について
- 3 新規事業について

生きがいを持てる福祉の展開について

- 1 高齢者及び障がい者（児）タクシー料金助成事業について
 - (1) 実績の推移について
 - (2) 現状について
 - (3) 今後の展開について

問 関の山車会館の整備について、隣接する道路の整備をどのように進めていくのか尋ねる。

次に、高齢者及び障がい者（児）タクシー料金助成事業について、現状と今後の展開を尋ねる。

豊田 恵理 (創政クラブ)



認知症の予防について

- 1 亀山市の認知症の現状について
- 2 取り組みについて
- 3 予防・早期診断について

保育のあり方について

- 1 待機児童について
- 2 ニーズについて
- 3 市長の考え方について

空き家問題について

- 1 空き家対策の特別措置法が先月に可決、成立したが、市として今後どう対応していくのか

問 認知症の対策について、具体的にどのような取り組みを行っているのか尋ねる。

次に、認知症は早期発見が鍵と言われており、国のオレンジプランでも、認知症の予防に重点が置かれているが、本市では、認知症予備軍であるMCI（軽度認知障害）のスクリーニングに取り組んでいるのか尋ねる。

また、軽度認知障害が見つかった方のケアについて尋ねる。

答 関の山車会館の整備については、現在、基本計画の見直しを進めていることから、整備用地が確定後、関係部局と十分に協議を行いたいと考えている。

次に、高齢者及び障がい者（児）タクシー料金助成事業については、利用率などさまざまな課題があり、平成23年度に実施した事業仕分けや、今回実施したザ・点検亀山モデルの中でも、事業の見直しが指摘されていることから、新たな展開を模索しており、平成27年度には見直し、検討するという予定で取り組んでいる。



答 認知症高齢者に対する取り組みについては、広域連合から介護予防事業や地域包括支援センター事業を受託しており、各地域で出前講座や介護予防教室を実施する中で認知症予防対策を進めている。また、認知症の方やその家族からの相談を受け付け、必要な医療や介護サービスにつなげている。

次に、MCI（軽度認知障害）については、スクリーニングのツールとして軽度認知症障害診断ツール（ミレニア）、集団認知機能検査（ファイブ・コグ）、認知症アセスメントシートなどいろいろな種類のツールが出ているので、費用対効果を考えながら導入の検討をしている。

また、軽度認知障害が見つかった方のケアについては、広域連合とさらに連携、調整し、必要な対策を検討するとともに、認知症予備軍や認知症になりにくい予防策についても積極的にPRしていく。

西川 憲行 (ほぷら)



亀山市の将来像について

1 新市まちづくり計画の変更について

- (1) 計画策定の経緯と計画変更の目的について
- (2) 市民参画による計画づくりがされたのか
- (3) 市街地整備方針について
- (4) 合併特例債の活用について

2 事務事業点検制度「ザ・点検～亀山モデル～」について

- (1) この事業による成果について
- (2) 仕分けの結果の活用について

問 合併特例債の活用予定事業について、関の山車会館整備事業及び認定子ども園整備事業の概要と合併特例債以外の財源を尋ねる。

次に、西野公園改修事業の概要と他の財源を尋ねる。

次に、亀山駅周辺再生整備事業は、内容が決まってきたら、優先的に充当するということが、事業の計画と他の財源を尋ねる。

答 関の山車会館整備事業については、歴史・文化資源の中心的なものの一つである関の山車の保存・伝承の拠点整備として、歴史・文化資源を通

じた一体感の醸成を図る事業である。他の財源としては、社会資本整備交付金や文化庁の補助金、また関宿にぎわいづくり基金の活用が考えられる。

次に、認定子ども園整備事業は、平成27年度から子ども・子育て支援新制度へ移行する中、低年齢児保育の需要の伸びが見込まれ、就学前児童を支える施設の必要性が高まっていることから行う事業である。他の財源としては、社会福祉施設整備事業債の活用が考えられる。

次に、西野公園改修事業については、平成33年に三重県で開催が予定されている国民体育大会の開催予定競技にあわせ、体育館及び野球場を改修するものである。他の財源としては、国の社会体育施設整備補助金や三重県の補助制度がある。なお、県の補助制度については、かなり限定されたものになると認識している。

次に、亀山駅周辺再生整備事業については、亀山駅周辺市街地総合再生基本計画を策定するなど、官民一体で取り組んでおり、その中で、市が担う部分の施設について、用地買収を含め充当していく。他の財源としては、国の再開発事業補助金や社会資本整備交付金等が考えられる。

中村 嘉孝 (新和会)



平成27年度予算編成方針について

1 予算編成の考え方と目指す方向性について

- 2 中期財政見通しとの整合について
- 3 平成27年度の税収見込みについて
- 4 「経常収支比率85%以下」を目指すことについて
- 5 社会保障と税の一体改革による影響について

問 平成27年度予算編成の考え方と目指す方向性について尋ねる。

次に、平成27年度の税収見込みについて尋ねる。

答 平成27年度の予算編成の考え方については、本市の持続的成長と市民の暮らしの質の向上を目指して、後期基本計画を着実に推進する。また、新しい自治の仕組みづくりと、教育、子ども・子育て支援施策の推進に重点的に取り組むとともに

に、歳入に見合った歳出の実現に向けて、歳入の確保と歳出の削減に徹底的に取り組む。

次に、平成27年度の市税収入の見通しについては、現在、法人市民税と固定資産税の償却資産については調査中であるが、法人市民税は、地方税法の一部改正により、税率が12.3%から9.7%に引き下げられたため減収となる予測である。個人市民税は、給与及び年金の平均収入額は下降傾向にあるが、定年退職後の再就職者が多く、納税義務者数は増加傾向にあるため、増収となる予測である。固定資産税の土地家屋は、平成27年度は評価がえの年であることから、地価下落等による減収を見込んでいる。

福沢 美由紀 (日本共産党)



米価暴落について

- 1 本市の生産者からの声・現状について
- 2 市独自の対策の必要性はないか

介護保険要支援者の訪問介護・通所介護のこれからについて

- 1 新総合事業への転換について
- 2 利用者からみてどのように変わるのか
- 3 サービスの質は保たれるのか

認定こども園について

- 1 9月定例会以降の認定こども園に係る議論の経過について

問 介護保険の要支援者の訪問介護・通所介護について、法改正により新総合事業へ転換されるが、その内容について尋ねる。また、これまで介護を受けている方が、受けられなくなることはないのか尋ねる。

櫻井 清蔵 (ぽぷら)



住環境整備について

- 1 亀山市における上水道の給水状況について
 - (1) 亀山市の上水道の区域別配水状況を知りたい
 - (2) 川崎、能褒野地区は、上水道の給水に支障があると聞き及ぶが、配管状況と今後の対策について知りたい
 - (3) 坂下地区は、上水道の給水に支障があるが、今後の対策について知りたい

合併特例債について

- 1 このたび議会に、新市まちづくり計画の変更の議案が提案されているが、合併協議において最大の事業であった庁舎建設について、今後どのように考えているのか、改めて市長の思いを知りたい

川崎小学校改築事業について

- 1 9月議会にも質問をしたが、普通教室への空調設備の整備について、議会改選後改めて市長の考えを確認したい

答 新総合事業については、介護保険認定における要支援者と要支援状態となるおそれのある高齢者を対象に、介護予防と日常生活への支援等を途切れなく提供する仕組みとして、地域支援事業に組み込まれたもので、これまでの介護予防事業等と組み合わせて、市独自の地域性に応じた展開ができる仕組みになると考えている。また、サービスの質については、国会等の議論によれば、財源構成等も変わらないことから、維持にとどまることはあっても、サービスが低下することはないと考えている。



市内道路における安全対策について

- 1 市内各所に横断歩道の白線表示の不明瞭な箇所が多々見受けられるが、その認識を知りたい
- 2 道路状況により、横断歩道の設置が当然必要な箇所があると思うが、市としての対策、認識を知りたい

公共施設の遊具の管理について

- 1 学校・幼稚園・保育所の遊具の点検について

問 学校・幼稚園・保育所の遊具の点検において、使用禁止・修繕が必要という報告を受けた場合の対応について尋ねる。また、使用禁止のまま放置してある遊具があるが、予算要求をしているのか尋ねる。

答 点検において、撤去等が必要とされた遊具について、学校・幼稚園では、使用しないよう処置し、使用頻度の高い遊具から優先的に、緊急度を考慮して予算の範囲内で修繕を行っている。保育所では、速やかに修繕することとしている。

また、遊具の修繕については、修繕箇所がたくさんあることから、順次進めており、今後も計画的にしっかりと対応していく。

宮崎 勝郎 (いずれの会派にも属さない)



まち・ひと・しごと創生法について

- 1 まち・ひと・しごと創生法の目的は何か
- 2 基本理念の内容について
- 3 特にこの法案は、地域創生に向けた法案と思われるが、亀山市長としてどのように受けとめているのか

市の行政（現況報告）について

- 1 人事行政方針を定められたが、内容はどのようなものか
- 2 合併10周年の節目を迎え、新たなステージに向けて自治体経営をどのようにするのか考えを伺う
- 3 リニア中央新幹線の整備について、東京・大阪間の全線同時開業及び市内停車駅誘致に向けて、今後更なる取り組みをしていくのか伺う
- 4 生きがいを持てる福祉の展開について、スポーツ振興及び施設の充実について考えを伺う
- 5 子育て支援の一環である放課後児童クラブの充実について伺う
- 6 かめやま文化年2014について、「亀山トリエンナーレ ART KAMEYAMA 2014」と「古代浪漫ミュージカル TAKERU」の成果と想いを伺う
- 7 歴史、文化の継承について、関宿東の追分鳥居の建て替えをどのようにするのか伺う

教育行政（現況報告）について

- 1 道徳教育の推進について伺う
- 2 学力向上をどのように行うのか伺う
- 3 幼稚園での防犯訓練について伺う

問 まち・ひと・しごと創生法の目的について尋ねる。

次に、基本理念について尋ねる。

次に、この法律は、地域創生に向けた法と思われるが、どのように受けとめているのか尋ねる。

答 まち・ひと・しごと創生法では、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

次に、基本理念については、国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境の整備を図ることなど、7つの基本理念を掲げている。

次に、この法律は、人口減少、超高齢化社会を迎える日本にとり、問題解決に向けた大きな一歩を踏み出す機会になったと思っている。地方においても、今後、地方創生について、みずから考え、責任を持って取り組むことが、さらに重要になってくると認識している。

前田 耕一 (いずれの会派にも属さない)



かめやま文化年事業について

- 1 事業別の開催の目的とその意義
- 2 実施済み事業の成果と検証について

3 実施済み事業の予算執行状況について
市民活動応援制度について

- 1 制度の概要と登録団体の現況について
- 2 団体登録申請とその審査方法について
- 3 市民活動応援券の発行状況について

スポーツ振興と施設整備の今後について

- 1 スポーツ振興に対する考え方について
- 2 スポーツ施設の現状と検証について
- 3 第76回国民体育大会の開催に向けての対応について

問 市民活動応援制度について、団体の登録状況及び登録要件である社会貢献的な活動の確認はどのようにしているのか尋ねる。

次に、団体登録における審査方法について尋ねる。

次に、市民活動応援券の発行状況について、発行された応援券の枚数とコミュニティでの使用状

況について尋ねる。また、コミュニティのイベント時に寄附ボックスを会場へ持っていく取り扱いについて尋ねる。

答 登録団体は57団体で、部門別では、健康1団体、福祉6団体、環境4団体、教育5団体、文化33団体、スポーツ2団体、防災1団体、子育て3団体、国際交流1団体、その他1団体である。また、社会貢献的な活動については、地域の中で貢献をされているかどうかで判断している。

次に、団体登録の審査については、要件の確認はチェックリストにより行い、活動の状況は、写真等、団体の活動が確認できるものの提出を求め、市民活動応援制度審査検証委員会で審査している。

次に、市民活動応援券の発行状況については、発行予定枚数は5万7255枚で、その内12月8日現在の配布済み枚数は3万2340枚である。また、寄附ボックスは、市民協働センター「みらい」に設置しているが、そこまで行くのが大変ということで依頼があれば、団体の周知も含めて、行事のときにボックスを職員が持って行っている。

常任委員会の所管事務調査

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、委員会の活性化と機能の充実のため所管に関するテーマを設けて、自主的に調査・研究を行っています。

今回は、下記のテーマについて、市の現状分析や市民団体との意見交換や先進地視察を行いながら、9月までの間、調査・研究を行っていきます。

総務委員会	教育民生委員会	産業建設委員会
調査・研究テーマ 収納率向上対策について	調査・研究テーマ まちづくり観光について	調査・研究テーマ 下水道事業の公営企業会計について
市税等の収納対策について検証を行い、早期納付を促進する効果的な取り組みについて調査・研究を行う。	観光資源の発掘・再確認を行うとともに、情報発信や行政の取り組みについて調査・研究を行う。	公共下水道事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用するとともに、将来的には農業集落排水事業への導入の方向性も示されていることから、公営企業会計について調査・研究を行う。

議会の主な動き

◆1月◆

- 13日 広聴広報委員会
- 14日 国道1号関バイパス・鈴鹿亀山道路建設促進の要望（三重県）
- 15日 国道1号関バイパス・鈴鹿亀山道路建設促進の要望（国土交通省中部整備局）
- 19日 北勢5市議会懇話会（桑名市）
- 20日 全員協議会
広聴広報委員会
産業建設委員会
長野県塩尻市議会：視察来庁（重要な建造物群保存地区）
- 22日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 26日 石川県能美市議会：行政視察（予算決算委員会運営・市民意識調査）
- 27日 三重県市議会議長会定期総会（桑名市）
- 28日 議会改革推進会議「検討部会」
長野県上田市議会：視察来庁（広聴広報活動）
- 29日 総務委員会

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。

平成27年3月定例会日程(予定)

2月26日	3月定例会開会	10:00～
3月9日	議案質疑	10:00～
10日	議案質疑 予算決算委員会 一般質問	10:00～
11日	一般質問	10:00～
12日	一般質問	10:00～
16日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
17日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
18日	総務分科会 総務委員会	10:00～
23日	予算決算委員会	9:00～
24日	予算決算委員会	9:00～
26日	議会運営委員会 3月定例会閉会	11:00～ 14:00～

※正式な日程は定例会直前の議会運営委員会で決定されます。
詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

亀山市議会のホームページへ

亀山市議会

検索

または

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>